

第2回「送配電コンプライアンス委員会」議事要旨

1. 日 時

2023年3月15日（水）16:00～17:05

2. 委 員

一般送配電事業者（10社）の社長、送配電網協議会事務局長、
外部より招聘した弁護士および公認会計士（2名）

3. 議事要旨

（1）送配電コンプライアンス委員会規約の変更、委員ならびに運営方法について

- ・ 有識者委員の参加に関する規約変更、委員および運営方法について審議を行い、委員全員の合意の下、決定した。

（2）顧客情報漏洩事案等の発生原因と対応状況、更なる対策の検討について

- ・ 法令等遵守の確実性を担保するための実効的な組織体制について、各社が新たに整備する組織体制の考え方、特徴、懸念点等を共有した。
- ・ 今後見直しする組織体制が継続的にしっかりと機能するように、新たな組織に期待する役割やチェックの頻度等を整理し、各部門長や会議体と認識共有することが重要との意見があり、今後検討していくこととした。
- ・ 多くの不適切事案はルールを知らないことにより発生しており、そのような悪意の無い原因に対してはITによる対策が最も有効であるが、ITによる対策の費用対効果を最大限発揮する観点から、ITによる対策と監査等の人間系のチェックによる対策のバランスを長期的視点で設計することが重要との意見があり、システムの物理分割によるリスク低減を目指しつつ、物理分割の定義やその内容に応じた対策等について次回以降、継続して検討することとした。
- ・ チェックの観点では3つの防衛線のうち第3線による監査が特に重要である。各部門の日常業務における課題・障害の実態をしっかりと吸い上げ、不適切事案の未然防止・早期発見を保証する徹底的な監査の仕組みを構築することが肝要である。そのためにも、従来の監査で発見・防止出来なかった原因を的確に分析することが必要との意見があり、次回以降、継続して分析・再発防止策を検討することとした。

以 上